

# 平成31年度喜界町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

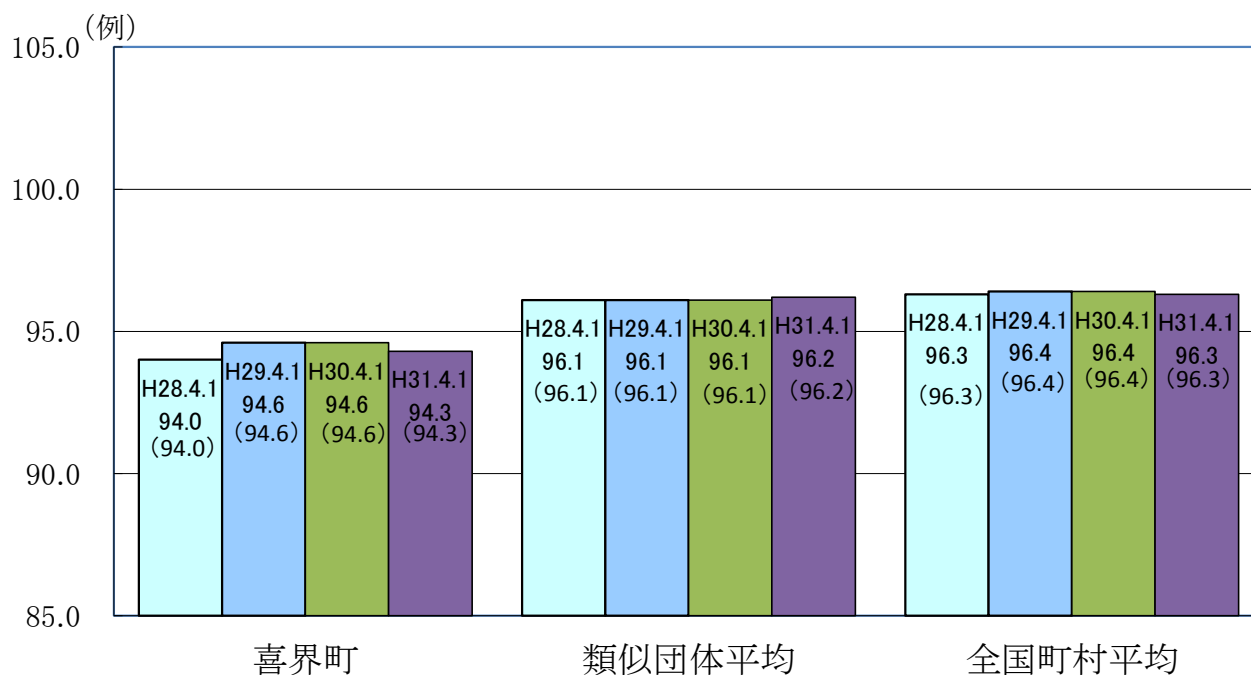
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
30年度	人 7,097	千円 6,841,341	千円 358,164	千円 1,098,129	% 16.1	% 18.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 133	千円 442,790	千円 52,585	千円 177,901	千円 673,276	千円 5,062	千円 5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 〇書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)  
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

現給補償対象者の減に伴うもの
----------------

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給 月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月額)		
24年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し 実施

###### 実施内容

(実施日) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.7%引下げ  
若年層(1・2級)については 0.4%引き下げ 高齢層(5・6級)については 2.1%引き下げ  
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給補償)を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し 未実施

##### ③その他の見直し内容 なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
喜界町	41.3 歳	295,300 円	344,760 円	318,012 円
鹿児島県	44.4 歳	318,800 円	390,889 円	351,698 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円	-
類似団体	41.3 歳	301,254 円	357,486 円	331,652 円

#### ②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
喜界町	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円
鹿児島県	54.7 歳	244 人	326,200 円	371,657 円	349,829 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	329,380 円	- 円
類似団体	50.5 歳	3 人	298,005 円	326,497 円	314,193 円

※個人情報観点から、対象となる職員数が3人以下の場合は、当該箇所を「アスタリスク(\*)」としている。

(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)

区 分	民間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
喜界町	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
喜界町	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているもの

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前支給された期末・勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
喜界町	41.2 歳	292,850 円	313,650 円
鹿児島県	42.7 歳	358,882 円	416,270 円
類似団体	39.2 歳	276,238 円	303,510 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		喜界町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	181,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	149,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	155,900 円	—
	中学卒	138,400 円	138,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,000 円	302,000 円	341,800 円	381,900 円
	高校卒	228,400 円	252,300 円	314,800 円	370,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※個人情報の観点から、対象となる職員数が1人または2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(\*)」としている。

(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)

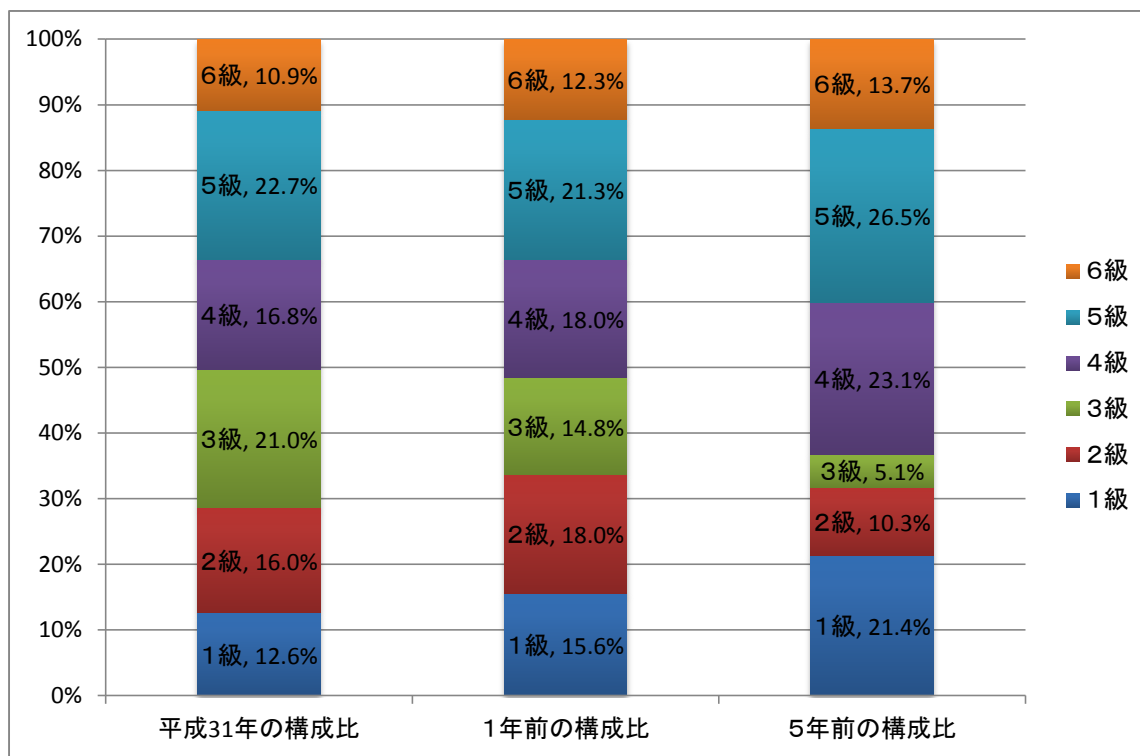
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事補・主事	15 人	12.6 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主事	19 人	16.0 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主査・主任	25 人	21.0 %	230,000 円	350,000 円
4 級	係長	20 人	16.8 %	263,000 円	381,000 円
5 級	課長補佐・主幹	27 人	22.7 %	288,900 円	393,000 円
6 級	課長・参事	13 人	10.9 %	319,200 円	410,200 円

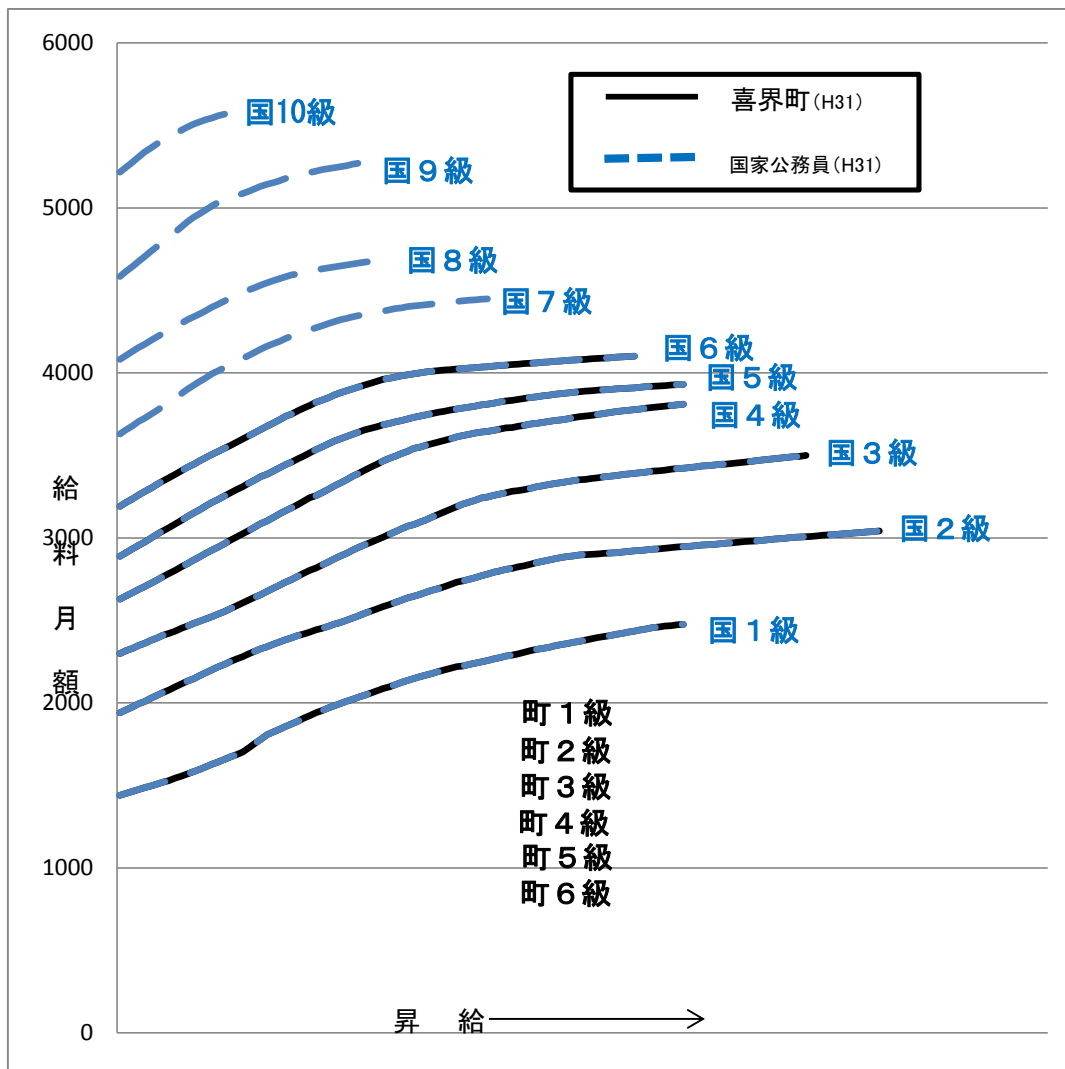
(注) 1 喜界町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（喜界町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給が可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ				○
ロ 人事評価を実施していない				

人事評価については、平成31年度（昇給日令和2年1月1日）に反映させ、評価結果も適正に評価したが、結果として一般職員については、全職員標準の区分となり、一律適用ではない。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

喜界町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,411 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,697 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 0.90 )月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 0.90 )月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 勤勉手当への人事評価の活用状況（喜界町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給が可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ		○		
ロ 人事評価を実施していない				

人事評価については、評価結果も適正に評価したが、結果として管理職員については、全職員標準の区分となり、一律適用ではない。

##### (2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

喜 界 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	26.36550 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.70900 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	11,226 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
対象地域無し	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		2,872 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		1,435,737 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		1.3 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
往診手当	診療所職員の医師	時間外の往診	千円	往診料の50%
手術手当	診療所職員の医師	時間外の手術	千円	手術料の50%
医師特別勤務手当	診療所職員の医師		千円	給料の150%以内
指導主事特殊勤務手当	教育委員会職員の指導主事		1,234 千円	給料及び扶養手当の24%
人事交流職員手当	人事交流職員(対策鑑)		1,638 千円	給料及び扶養手当の34%

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	18,949 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	121 千円
支給実績(29年度決算)	21,302 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	136 千円



## (6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者(子以外の扶養親族を含む) 6,500円 配偶者以外の扶養親族 ・子1人につき 10,000円 ・特定期間(満15歳から満22歳まで) の間にある子1人につき 5,000円を加算	同		26,548 千円	276,542 円
住居手当	家賃23,000円以下 家賃-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+ 11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同		13,477 千円	217,362 円
通勤手当	交通用具を使用し、片道2~25kmまでを4区分し、月額2,000円から12,900円まで支給	同		2,542 千円	36,310 円
管理職手当	総務課長 20,000円 課長及び総務課長補佐 12,000円	同		2,520 千円	148,235 円
初任給調整手当	医師に月額306,900円支給	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務1時間当たりの給与額に1.25から1.5までの範囲内の割合を乗じて得た額を支給	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの間に対して勤務1時間当たりの給与額の0.25を支給	同		0 千円	0 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居となった職員で、通勤距離が60km以上の場合月額23,000円を支給	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿直及び日直勤務1回につき4,200円	同		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等の勤務1回(6時間を超えるもの)につき4,000円を支給	同		0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	684,900 円 (減額前 761,000 円)		(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 500,000 円			
	副市町村長	540,000 円 (減額前 600,000 円)		678,000 円 / 471,000 円			
報 酬	議 長	304,000 円 ( )		400,000 円 / 222,000 円			
	副 議 長	251,000 円 ( )		314,000 円 / 178,000 円			
	議 員	228,000 円 ( )		290,000 円 / 148,000 円			
期 末 手 当	市区町村長	(30年度支給割合)					
	副市町村長	3.35		月分			
退 職 手 当	議 長	(30年度支給割合)					
	副 議 長	3.35		月分			
	議 員						
備 考	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副市町村長	761,000円×在職年数×5		1,522万円	任期毎		
	備 考	600,000円×在職年数×2.8		672万円	任期毎		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

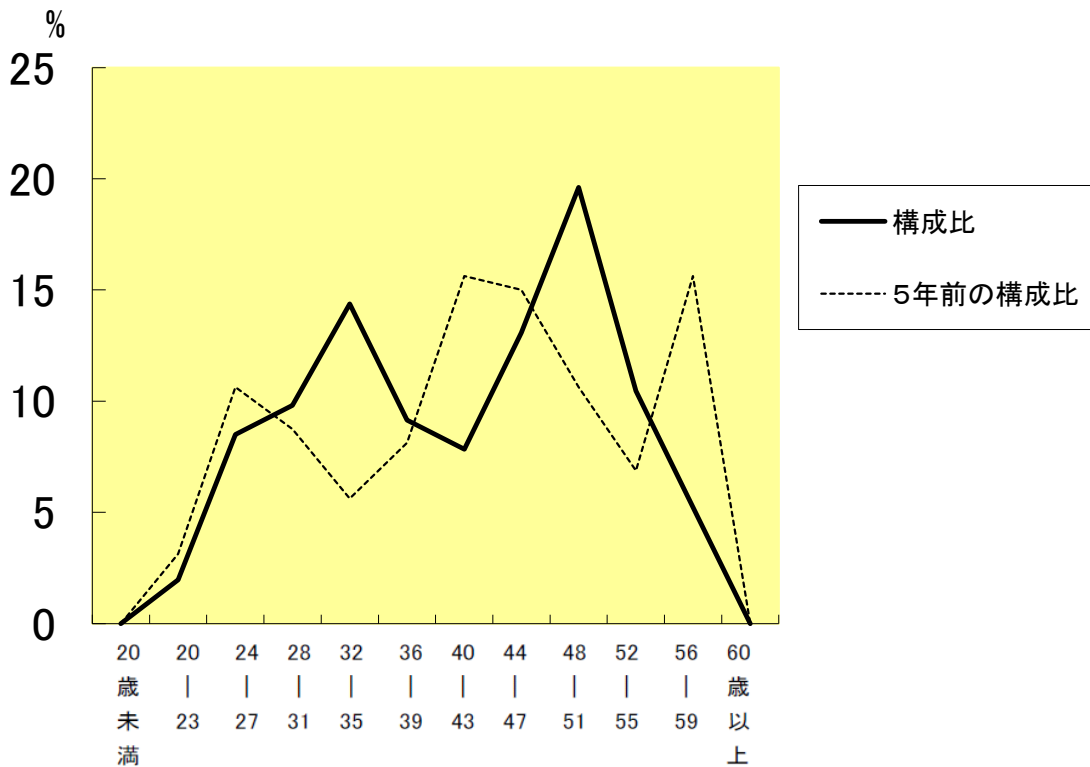
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		30年	31年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	老人福祉施設からの人員増等 増員によるもの 老人福祉施設からの人員増 本庁職員減によるもの 人員減 本庁職員減によるもの
		総務	31	37	6	
		税務	6	7	1	
		民生	11	12	1	
		衛生	20	19	-1	
		農林水産	26	24	-2	
		商工	0	0	0	
		土木	11	10	-1	
	計	107	111	4	<参考> 人口1万当たり職員数 156.40 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 129.82 人)	
	教育部門	26	28	2	埋文・幼稚園職員の増	
消防部門			0			
小 計	133	139	6	<参考> 人口1万当たり職員数 195.86 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 155.33 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院(診療所)	0	0	0	老人福祉施設の人員減	
	水道	4	4	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	19	9	-10		
小 計	24	14	-10			
合 計		157	153	-4	<参考> 人口1万当たり職員数 215.58 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	13人	15人	22人	14人	12人	20人	30人	16人	8人	0人	153人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	100	102	102	104	107	111	11	(11%)
教育	30	29	29	27	26	28	▲2	(-6.7%)
普通会計	130	131	131	131	133	139	9	(6.9%)
公営企業等会計	30	29	27	26	24	14	▲16	(-53.3%)
総合計	160	160	158	157	157	153	▲7	(-4.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。